

**第20回 原子力災害対策本部会議**  
**第7回 東日本大震災復興対策本部会議**  
**第19回 緊急災害対策本部会議**  
**議事概要**

**1. 日時**

平成23年9月11日（日）14：45～15：45

**2. 場所**

官邸4階大会議室

**3. 構成員等**

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：藤村修内閣官房長官（経済産業大臣臨時代理）

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）

本部員等：川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣＜代理：五十嵐文彦財務副大臣＞、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、一川保夫防衛大臣、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・社会保障・税一体改革担当・宇宙開発担当、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）・公務員制度改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

**4. 配布資料**

- ・除染に関する緊急実施基本方針について 平成23年8月26日（原子力災害対策本部）
- ・国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（概要）（案）
- ・国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（案）
- ・国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（概要）（案）英語版
- ・東日本大震災復興対策本部資料、緊急災害対策本部資料

**5. 議事概要（原子力災害対策本部関係）**

○藤村修内閣官房長官から開会を宣言。

**（1）内閣総理大臣発言**

○野田佳彦内閣総理大臣から、下記のとおり発言。

- ・ただ今の黙とうの間に、本当に多くの尊い命が失われたが、追悼の思いと、いまだなお、厳しい生活を余儀なくされている被災者の皆様へのお見舞いの気持ちを込めさせていただいた。この半年間、皆様にも、様々な思いが去来していると思う。この間、それぞれ関係機関におかれては、昼夜問わず、休日もなく、連日にわたって被災地のために懸命な取り組みをしていただいた。3本部の本部長としてあらためて感謝を申し上げる。
- ・私は、先の木曜日に福島県に行ってきた。そして、福島原発において、懸命に作業をされている皆様に激励させていただいた。そして、第3号機の建屋も拝見させていただいたが、水素爆発を起こした当時と外観上は変わりなかった。いまだなお、原発事故の収束がその戦いが道半ば。原発事故の収束無くして日本の信頼回復はない。これまで以上に、この問題解決に向けての皆様のご協力をあらためてお願いを申し上げます。
- ・また、金曜日は、台風12号による大変大きな被害が出た紀伊半島にも行ってきた。まだ傷跡が生々しく山肌に残り、川沿いにたくさん残っていた。災害列島である日本、どんな時にどういう災害が発生するか分からない。緊張感を持った対応をしていかなければならないことを、災害復旧に向けて万全を期していくことを改めて誓った次第である。
- ・また、昨日は、宮城県と岩手県の視察をした。岩手県の陸前高田、多くの方が亡くなり、損壊をした市庁舎の現場にも行ってきた。改めて、津波のエネルギーの恐ろしさを強く感じた。その大自然のエネルギーを超える、官民挙げての、世界の英知を集めての、もっと大きなエネルギーを被災地に投入しなければならないという新たな思いを持った次第である。なお、福島では、原発だけではなくて、除染の作業に取り組んでいらっしゃる現場も拝見した。その地域では、住民のみなさん、あるいは、市町村長の皆さんから、除染、しっかりお願いしますという思いを、訴えを、強くいただいた。この思いに応えるために、各省全力を挙げていただきたいと思います。
- ・先ほども平野大臣、細野大臣、松下副大臣とともに、いかに復興に向けての作業を加速化するかという相談をさせていただいた。やるべきことは見えてきている。後は実行あるのみと考えている。特に、関係閣僚の中から、不適切な発言があった。特に福島の皆さまには、ご迷惑をおかけすることになった。深くお詫びを申し上げます。だからこそ、スピード感を持って、やるべきことをきちっと実行することによって、被災者の皆様に、そのご期待に応じていかなくてはならない。そのことをお互いに確認し合って、今日は、有意義な、実りのある、被災者のための会議となることを皆様をお願いをして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

## (2) 原子力被災者支援への取組状況について

○細野豪志原発事故担当大臣から「原子力被災者支援への取組状況」について資料に沿って説明。

## (3) 国際原子力機関に対する日本政府の追加報告－東京電力福島原子力発電所の事故について－(第2報)(案)

○細野豪志原発事故担当大臣から「国際原子力機関に対する日本政府の追加報告－東京電力福島原子力発電所の事故について－(第2報)(案)」について資料に沿って説明。

○平岡秀夫法務大臣から「基本的なことで恐縮だが IAEA 報告書の位置づけを教えていた

だきたい。何かの条約に基づいて報告をしているものなのか。また『第2報』とあるが、いつまで続くのか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「条約に基づくものではなく、日本政府から自発的に随時報告するもの。9月にIAEAで定例の年次総会が行われることから、それを機に追加報告をすることが国際社会への責任として望ましいと判断。報告の義務が課されているわけではない。他方で、来年、我が国で原子力関係の国際会議の開催を予定。そこでの報告を一定の区切りとすることが我が国としては適切と考えている。」との発言。

○玄葉光一郎外務大臣から「国際社会へ積極的に説明、発信すること、透明性が大事である。先ほどの国際会議は12月に予定しているが、そこで終わりとはせず、継続的に情報発信していくことが必要である。」との発言。

○原子力災害対策本部として「国際原子力機関に対する日本政府の追加報告－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）」について決定。

#### (4) 討議

○山岡賢次国家公安委員長から「警察では、60万人を被災地に派遣。また、捜索、検視、取締、避難誘導を行うとともに、放水を実施したのも警察。また、20km圏内の捜索に初めて着手したのも警察。今も、車両検問も行い、避難区域を中心にパトロールを重点的に行っている。今後の災害対応や避難ルートの見直しも実施。震災で痛んだ庁舎の耐震化も必要。実践的な訓練も続けていきたい。」との発言。

○細野豪志環境／原発事故担当大臣から「放射性物質に汚染された土壌・廃棄物の処理については、環境省で担当することとなり、政省令の制定準備に着手。急ピッチで作業を進めているところ、関係各省庁の皆様には御協力を御願いしたい。災害廃棄物の処理については、前倒しを目指しつつ、平成26年3月末を目途に達成したい。被災自治体を積極的に支援していく必要。関係省庁には建設資材の利用など御協力いただきたい。」との発言。

○玄葉光一郎外務大臣から「被災地出身閣僚として2点、外務大臣として2点。一つは、お盆に地元へ帰ったのだが、仮設住宅のプロジェクトチームについて、よかったと思う。阪神淡路大震災と違って長くなるので、様々な改善要望が出てくることとなるため、対応をお願いしたい。もう一つは何と言っても福島の場合は除染である。問題は、除染と雇用をどう結び付けるか。もう一つは、自衛隊の活用をどう考えるか。雇用としてやるものと、国が責任を持ってやるもの。事業所に発注するものと自衛隊に出ていただくというものもある。外務関係で2点ある。先ほど総理も述べられた通り、世界の英知を結集する必要があるが、原発の収束のみならず、開かれた復興、復興全体について言えるだろうと思う。特区の議論には積極的に関与したい。しっかりと世界の英知を集めるか、あるいは投資を呼び込むか、ということも含めて考えていきたい。最後は、事故収束が大前提ではあるが、農産物と観光の風評被害対策は非常に重い。この対策のために外務省でやれることはやるが、放射能に対するリテラシー、理解のばらつきが非常に問題である。放射能と健康に関する説明の仕方をどこかで政府として決めた方がいい。100mSvを超えたらガン発生率が0.5%高まるとか、100mSv以下は分からないと一般的には言われている。その部分についての説明ぶりをきちっとしないと、いくらPRしても観光客は来てくれない。ここの説明ぶりが国内向けにも国外向けにも大事なので、ここは関係のところやってほしい。」との発言。

○古川元久国家戦略担当大臣から「風評被害については官邸でタスクフォース立ち上げて対

策をやっている。玄葉大臣の発言のとおり、バラバラでやるのではなく、官邸で方針を決めるべき。」との発言。

○山岡賢次国家公安委員長から「自衛隊貢献しているが、動き始めるのに時間がかかる。末端まで指示が行き届きにくいことについてはきちんと勉強が必要。」との発言。

○小宮山洋子厚生労働大臣から「産業廃棄物処理の際にアスベスト対策をしっかりとすることが必要。厚生労働省としても、海外のものも含めてマスクを配布している。また、平野大臣から各自治体の差の話があったが、「日本はひとつ」しごとプロジェクトでも、早くに方針を決め、予算をつけても、動いていない自治体もある。進捗していない自治体をどう動かしていくか、しっかりと対応を考えることが必要。」との発言。

○細野豪志環境／原発事故担当大臣から「小宮山大臣からの御指摘は理解。玄葉大臣からの御指摘については、今般、内閣官房に佐々木副長官補の下、放射性物質汚染対策室を設けた。各府省にそれぞれ放射線関係の議論をする場があり、分かりにくいという御指摘を踏まえ、同室で政府の方向性をとりまとめていくこととした。今後は基準をつくる際には国の方向性と整合性のとれたものにして欲しい。」との発言。

○自見庄三郎金融担当大臣から「陸前高田では、病院が流され、公立の一つが残っているだけ。大都市に医者が必要なのも分かるが、被災地は困っている。バランスの良い医療が必要。国立病院機構から人を派遣するときには滞在期間が1ヶ月程度となるよう柔軟にやって欲しい。」との発言。

○中川正春文部科学大臣から「いつになったら帰れるのかが問題。その前提となるのは、結局は除染。各県でモデル事業をしているだけでは遅い。自衛隊や消防などを使い、全体で取り組むべき。ロードマップをいつまでにどれくらい国が進めるかを決めていくことが必要な時期ではないのか。また、町長から災害査定が遅いと言われたが、これは前々から査定前着工をしてもらって構わないと言っていたのが、町長まで伝わっていなかったということ。情報の伝達ルートを再検討する必要あり。」との発言。

○前田武志国土交通大臣から「各市町村で参考にしていただくため、復興計画のコンサルティングを行っている。各市町村に関連のある職員を出しているが応えられないところもある。平野大臣のところまで改めて指揮して欲しい。」との発言。

○平野達男東日本大震災復興対策担当大臣から「玄葉大臣からの特区の御指摘については、復興特区はもちろん大事だが、総合戦略特区の活用も考えて欲しい。自治体間での職員の疲労度合にも相当の差がある。小宮山大臣からの自治体間のバラツキの御指摘については、総務省にも相談しているところ。地域医療の問題については、厚労省で地域医療基金を120億円積んでいる。後は医療スタッフに声をかけていくことが重要」との発言。

○細野環境／原発事故担当大臣から「中川大臣から、積極的なご提案をいただいた。そのためには仮置き場が必要。その目途がたっていないところもあることから、調整をしながら行うことが不可欠。力強い言葉をいただいたという認識で、しっかりと取り組んでいきたい。」との発言。

○鹿野道彦農林水産大臣から「除染は農地・林地・河川でもすべき。課題は林地。面積が膨大であり、すぐにすべては無理だが、生活圏に近い林地については、対応しておかないと生活圏に影響しかねない。仮置き場、中間貯蔵施設の問題であるが、仮置き場であれば自治体も少しは理解してくれるのではないかと。ただし、一定の費用はかかる。課題は財政であり、財政措置をかなり思い切ってやらないと物事は進まない。原災本部として財政措置が必要で

あるという共通の認識を持つべき。」との発言。

○藤村修内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。